



(ハローワークへの申請の前段階で) 佐賀県雇用調整助成金等 支援員がサポートします ～雇用調整助成金を活用して 従業員の雇用維持に努めてください～

雇用調整助成金とは

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が従業員に休業等をさせ休業手当を支払った場合に、休業手当等の一部を助成する制度で、その申請は、佐賀労働局及びハローワーク（佐賀、唐津、鳥栖、伊万里、武雄、鹿島）で受け付けられています。

佐賀県では、雇用調整助成金の受給を希望する事業者を支援し、速やかな受給を実現することにより、県内労働者の雇用維持を図るため、申請受付の前段階で、制度の説明や申請書類に係るアドバイスを行う支援員を配置します。

こんなことでお困りの事業主の皆様へ

- ・そもそもどんな制度なのか？
- ・受給対象になるのか？
- ・申請の仕方が分からない
- ・いつ受給できるのか？
- ・どんな書類が必要なのか？



- ◆ 期間 2020/5/21（木）～ 2020/9/30（水）
- ◆ 時間 平日 9：00～17：00 （鹿島地区は16：30まで）
※土日・祝日を除く
- ◆ 場所 各商工会議所内（詳細は裏面にて）
＜佐賀・唐津・鳥栖・伊万里・武雄・鹿島＞

電話相談
受付窓口

雇用調整助成金等支援事業事務局（株式会社キャリアサプライ内）

☎ 0952-20-8320 ✉ kochokin@careersupply.co.jp

受付時間/平日9：00～17：00（土日・祝日を除く）

 **佐賀県**
<http://www.pref.saga.lg.jp/>

相談場所について

ハローワーク佐賀管内 (佐賀市・多久市・小城市・神崎市)

○佐賀商工会議所

場所：佐賀市白山2丁目2-1-12

佐賀商工ビル6階

佐賀商工会議所内 会議室

相談：平日 9:00～17:00

ハローワーク唐津管内 (唐津市・玄海町)

○唐津商工会議所

場所：佐賀県唐津市大名小路1-54

商工会議所1階 面談室

相談：平日 9:00～17:00

ハローワーク鳥栖管内 (鳥栖市・吉野ヶ里町・基山町・上峰町・みやき町)

○鳥栖商工会議所

場所：佐賀県鳥栖市元町1380-5

商工会議所1階 面談室

相談：随時

※電話受付により、面談日時を調整

ハローワーク伊万里管内 (伊万里市・有田町)

○伊万里商工会議所

場所：佐賀県伊万里市新天町663

商工会議所2階 ラウンジ

相談：平日 9:00～17:00

ハローワーク武雄管内 (武雄市・大町町・江北町・白石町)

○武雄商工会議所

場所：佐賀県武雄市武雄町大字昭和

1-2

商工会議所1階 相談室

相談：平日 9:00～17:00

ハローワーク鹿島管内 (鹿島市・嬉野市・白石町(旧有明町)・太良町)

○鹿島商工会議所

場所：佐賀県鹿島市大字高津原

中牟田4296-41

3階 大会議室横 事務室

相談：平日 9:00～16:30

その他

留意事項

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご協力をお願いします。
- ・支援に関しては、説明やアドバイスを実施するものであり、申請書類の作成や代行を行うものではありません。

以下の書類があればスムーズに相談いただけます

- ☐ 休業の状況や勤務計画などが確認できるもの
- ☐ 従業員の勤務状況が分かるもの等

〈電話相談・問い合わせは下記事務局へお気軽にご連絡ください〉

雇用調整助成金等支援事業事務局（株式会社キャリアサプライ内）

☎ 0952-20-8320

✉ kochokin@careersupply.co.jp

受付時間 / 平日 9:00～17:00（土日・祝日を除く）